

公立大学法人岐阜県立看護大学の中期目標の骨子（案）について

中期目標策定に向けての基本的考え方

当県における、県立看護大学の地方独立行政法人化（公立大学法人化）の趣旨は、少子化の影響などにより、大学全入時代を迎え、学生の確保に向けた大学間競争が一層激しさを増す中で、県の組織から外れ自主的・自律的な大学運営を行うことにより、これまで以上に個性豊かで地域に貢献できる魅力ある大学づくりに取り組むためのものであり、大学の教育理念や教育内容は、これまでと変わらない。

そのため、中期目標の策定にあたっては、現在の状況を十分に踏まえ、今までと同様に教育、研究、生涯学習支援を推進するとともに、自主的・自律的な法人運営など地方独立行政法人制度の強みを活かせる運営を求めることとする。

中期目標の構成及び骨子（案）

地方独立行政法人法第25条及び第78条第2項に、中期目標に記載すべき事項が定められており、具体的には、以下のように考えている。

1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

（目標期間の考え方）

地方独立行政法人法第78条第1項の規定により、6年間と定められている。

平成22年4月1日から平成28年3月31日までの6年間

（教育研究上の基本組織の考え方）

看護学部看護学科、大学院看護学研究科、看護研究センター及び図書館

2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

○教育に関する目標

（目標設定の考え方）

県民に提供される看護サービスの質の向上に広く貢献できる看護人材を育成することを求める。

| 項目（案） | 中期目標記載事項（骨子（案）） |
|-------|---|
| 人材の育成 | <p>◇看護学部看護学科においては、看護サービスの充実に貢献できる基礎的能力を有する人材を育成する。</p> <p>◇大学院看護学研究科においては、看護の現場における看護実践活動の改善・改革を指導する者として、専門性の高い看護職者を育成する。</p> |
| 学生の確保 | <p>◇大学の教育理念に適った学生を確保するため、適切な入学者選抜方法を追究し、導入する。</p> <p>◇看護学を志向する者の拡大を図るため、戦略的かつ効果的な広報活動の推進を図る。</p> |
| 学生支援 | <p>◇学生の学修に関する相談・指導体制の充実に図るとともに、図書等の学修環境の整備を行う。</p> <p>◇大学院看護学研究科の学生に対しては、社会人学生の置かれている立場に留意し、学修と就業が両立できるように支援する。</p> <p>◇学生の学生生活に関する相談・指導体制の充実に図るとともに、学生生活が快適で豊かなものとなるよう大学施設・設備等の充実に図る。</p> <p>◇学生の進路や就職に関する相談・指導体制の充実に図るとともに、看護師など各種資格取得に向けた適切な支援を行う。</p> |

○研究に関する目標

(目標設定の考え方)

県内の看護サービスの質を向上させるための研究に組織として取り組むとともに、研究水準の向上に取り組むことを求める。

| 項目 (案) | 中期目標記載事項 (骨子(案)) |
|----------------|---|
| 研究の方向性 | ◇教員は、自己の専門性を深める研究及び専門領域に応じた教育方法の開発に関する研究等を個人の責任において主体的・計画的に行う。 ◇県内の看護サービスの質を向上させるための研究に組織として積極的に取り組むとともに、県内の看護実践・看護職者にかかる地域ニーズに対応するための研究に組織的に取り組む。 |
| 研究の水準の向上と成果の公表 | ◇研究の水準の向上を図るために、研究成果を適切な方法で公表するとともに、各種学会等に積極的に報告し、外部評価を受ける。 ◇法人としても、教員に対して成果の公開の機会、成果の共有の場を提供する。 |
| 研究倫理の遵守 | ◇看護学研究の実施に際して、研究における倫理基準の遵守を徹底するため、倫理審査を確実に実施する。 |

○地域貢献に関する目標

(目標設定の考え方)

県が設立する法人であるという性格から、県内就職等の促進や県内看護職者に対する生涯学習支援など、県内地域への貢献を求める。

| 項目 (案) | 中期目標記載事項 (骨子(案)) |
|-------------------------|--|
| 県内の看護サービスの質向上に直結する人材の供給 | ◇学部卒業者や大学院修了者の県内での就業と定着の促進を図る。 |
| 看護生涯学習支援体制の充実 | ◇県内看護職者と大学との共同研究などを推進する。 |
| 看護に関する県内ニーズへの対応 | ◇専門看護師等の養成など看護に関する県内のニーズに対応するための支援を行う。 |
| 県の看護政策推進への寄与 | ◇大学の有する知的資源や人材を活用して、県の看護政策推進に寄与する。 |

○教育研究組織と実施体制に関する目標

(目標設定の考え方)

前記の教育研究などに係る目標を達成するため、適正な教育研究組織や人員の配置、体制の整備を求める。

| 項目 (案) | 中期目標記載事項 (骨子(案)) |
|-----------------|---|
| 教育研究組織及び教員の適正配置 | ◇教育、研究、地域貢献の目標をより効果的・効率的に達成するため、必要な教育研究組織及び教員を適正に配置する。 |
| 外部諸機関との連携 | ◇大学の教育研究活動の充実を図るため、県内の保健・医療機関、福祉施設等外部機関との効果的な連携体制を構築する。 |

3 業務運営の改善及び効率化に関する目標

○業務運営体制の改善に関する目標

(目標設定の考え方)

自律性・機動性・効率性の高い、法人運営を行うための業務運営体制を構築することを求める。

| 項目 (案) | 中期目標記載事項 (骨子(案)) |
|-----------|------------------------------------|
| 業務運営体制の構築 | ◇理事長(学長)のリーダーシップが円滑に発揮できる体制を構築し、小規 |

| | |
|------------------|---|
| | 模法人にふさわしい業務運営体制を構築する。 |
| 教員及び事務職員の連携体制の構築 | ◇教員と事務職員の連携・協力体制を構築する。 |
| 外部意見の反映 | ◇役員や審議会委員に積極的に学外者の登用を図るとともに、看護の現場に勤務する看護職の意見を反映した人材育成を行うなど、地域に開かれた法人運営を目指す。 |
| 法人運営の適正化 | ◇内部監査の充実を図る。 |

○人事の適正化に関する目標

(目標設定の考え方)

創造性豊かな教員や専門性の高い事務職員を確保するとともに、職員の育成や人事評価制度の構築を求める。

| 項目(案) | 中期目標記載事項(骨子(案)) |
|---------|---|
| 人材の確保 | ◇柔軟かつ多様な雇用形態や勤務形態の導入などにより、創造性豊かな教員の確保に努める。 ◇事務職員の計画的な採用などにより、法人の特性にあった専門性の高い事務職員の確保に努める。 |
| 職員の育成 | ◇職員の研修の充実など能力開発や人材育成に努める。 |
| 評価制度の構築 | ◇法人業務の質の向上を図るため、職員の能力・業績を適正に評価する制度について研究し、制度を構築する。 |

○事務の実施体制の充実及び効率化に関する目標

(目標設定の考え方)

適正な事務組織や人員の配置、事務の効率化を求める。

| 項目(案) | 中期目標記載事項(骨子(案)) |
|---------|---|
| 実施体制の充実 | ◇事務組織や事務職員の適正な配置など、法人業務の特性を踏まえた事務実施体制を構築する。 |
| 事務の効率化 | ◇事務の集約化・簡素化と適正な配分などにより、事務処理の効率化を推進する。 |

○危機管理に関する目標

(目標設定の考え方)

学生や職員の健康・安全の確保及び健康・安全を脅かす事案が発生した場合の危機管理体制の整備を求める。

| 項目(案) | 中期目標記載事項(骨子(案)) |
|-----------|--|
| 危機管理体制の整備 | ◇学生及び職員の健康・安全の確保に努めるとともに、健康・安全を脅かす事案が発生した場合に迅速に対処できる危機管理体制を整備する。 |

4 財務内容の改善に関する目標

○自己収入の確保に関する目標

(目標設定の考え方)

財政的な自立を図るため、自己収入の確保を求める。

| 項目(案) | 中期目標記載事項(骨子(案)) |
|------------|-----------------------------------|
| 外部資金の獲得 | ◇科学研究費補助金など外部資金の獲得に努める。 |
| その他自己収入の確保 | ◇施設の有効活用について検討を行い、施設使用料収入の増加に努める。 |

○経費の抑制に関する目標

(目標設定の考え方)

安定した財政運営の維持を図るため、経費の抑制を求める。

| 項目 (案) | 中期目標記載事項 (骨子(案)) |
|--------|--|
| 経費の抑制 | ◇職員のコスト意識の改革や事務処理の効率化などにより、一般管理費の削減に努める。 |

○資産の運用管理の改善に関する目標

(目標設定の考え方)

安定した財政運営の維持を図るため、適正な資金管理の実施を求める

| 項目 (案) | 中期目標記載事項 (骨子(案)) |
|---------|------------------------------------|
| 適正な資金管理 | ◇適正な資金管理を行い、資金の安全かつ効率的・効果的な運用に努める。 |

5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況についての自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標

○自己点検・評価に関する目標

(目標設定の考え方)

教育研究水準の維持・向上や適正な法人運営のために、定期的に自己点検・評価を実施することを求める。

| 項目 (案) | 中期目標記載事項 (骨子(案)) |
|----------------|---|
| 自己点検・評価の実施及び公表 | ◇教育研究活動及び法人運営について、自己点検・評価を行うとともにその結果に基づく改善措置を実施する。 ◇自己点検・評価の成果を定期的に公表する。 |

○情報公開の推進に関する目標

(目標設定の考え方)

法人の諸活動の実績等について、積極的に公表することを求める。

| 項目 (案) | 中期目標記載事項 (骨子(案)) |
|---------|---------------------------------------|
| 情報公開の推進 | ◇法人の諸活動の実績等について適切な方法で公表し、法人運営の透明性を図る。 |

6 その他業務運営に関する重要目標

○施設・設備の整備、活用等に関する目標

(目標設定の考え方)

| 項目 (案) | 中期目標記載事項 (骨子(案)) |
|----------------|--|
| 施設・設備の整備及び有効活用 | ◇良好な教育研究の環境を確保するため、法人の施設・設備の計画的な維持管理を行うとともに、有効活用を図る。 |

○人権の保護に関する目標

(目標設定の考え方)

| 項目 (案) | 中期目標記載事項 (骨子(案)) |
|--------|---|
| 人権の保護 | ◇学生及び職員の人権意識の向上に積極的に取り組むとともに、ハラスメント等の行為の発生の未然防止と対応体制の確立を図る。 ◇法人が行うすべての業務において、個人情報管理を確実にを行い、管理方法の点検を推進する。 |

○環境の保護に関する目標

(目標設定の考え方)

| 項目 (案) | 中期目標記載事項 (骨子(案)) |
|--------|-----------------------------------|
| 環境への配慮 | ◇環境保護や省エネルギー化を推進し、環境に配慮した法人運営を図る。 |